

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 27 日現在

機関番号：32639

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730804

研究課題名(和文) 現代米国高等教育における学生支援に関する実証的研究 「協同モデル」のインパクト

研究課題名(英文) The empirical study of student affairs in higher education in the contemporary United States-the impact of the "collaborative model"

研究代表者

小島 佐恵子 (KOJIMA, SAEKO)

玉川大学・教育学部・准教授

研究者番号：40434196

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、アメリカの大学の学生支援に携わる教職員および専門職団体へ半構造化インタビューを行い、学生支援(正課外)活動と正課教育の「協同」の現状、学生支援養成課程における新たな能力指標を用いた質保証の方法と学生支援専門職のキャリア形成、学生支援活動の評価と改善活動を明らかにした。とくに他部署との「協同」は、学習成果の向上に寄与するという点では、学生支援担当職員にとって重視されつつも、制度的な展開は途上にあることが確認された。しかし、教職員間で徐々に意識化され、進みつつあることも明らかになった。

研究成果の概要(英文)： In this study, semi-structured interviews were conducted with professors, staff and professional associations involved in student affairs in universities in the United States. As a result, the following points were clarified: 1) the current state of "collaboration" in student-support activities and in curriculum; 2) quality assurance using new indicators of ability in training programs for student affairs and career formation for the student affairs professionals; and 3) the way of assessment of student-support activities and improvement activities. In particular, from the perspective of the contribution to learning outcomes of collaboration with other departments, it was confirmed that while the staff responsible for student support continued to value such collaboration, systemic developments are under way. However, it was also established that among university personnel, there is a gradually growing awareness of "collaborative model" and it is being advanced.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：高等教育 学生支援 専門職員 大学院養成課程 アメリカ

### 1. 研究開始当初の背景

学生支援については、奨学金制度の研究や、学習支援の基準と評価、学生支援に携わる専門職員の能力開発等の各分野における研究は行われていたが、学生支援活動自体のダイナミクスや、どのように学生の学習成果に寄与しているのか、そしてそれがどのように評価され、改善に結びついているのかを検証するものではなかった。

そこで、第一に、変動する高等教育情勢において、学生支援という理念やそれに基づく営みがどのように変化しているのか。第二に、どのような知識をもった者がどのようにかわることで支えられ、学生の学習成果に結びついているのか。第三に、その活動の総体はどのように評価・改善されているのか。教育の質および学生の学習成果の向上・評価が重視されるなか、もっとも機能を変化させたのは学生支援部門であると指摘されてきたとおり、学生支援は「正課外」での支援というあくまで学生生活の補助から、「正課」(教学部門)との「協同」でプログラムを開発・実施することにより、学生の成長・変化を促す積極的な教育活動へと変化してきている。この変化は、正課と結びつきながら形を変えてきているという点で、これまでの学生支援の根本を揺るがしている。これまで「周辺」とみなされてきた学生支援が、「協同」による新しい大学教育の形を生み出しているからである。それにもかかわらず、この変化の詳細は、十分に検討されていない。そのため、この変化と現状、評価と改善の実際を、「協同モデル」に着目して検証することとした。

### 2. 研究の目的

本研究は、米国高等教育における学生支援について、近年の変化および現状と課題を明らかにすることを目的とする。具体的には、1) 近年の大学改革下において、学生支援はどのように変化したのか、「協同」によるインパクトはあったのか、2) 学生支援専門職員は大学院養成課程で何を学び、それにはどのような質保証がなされているのか。また職員のキャリア形成はどうなっているのか、3) 学生支援活動全体の評価や改善はどのように行われているのかについて文献調査や専門職団体および個別大学の教職員へのインタビュー調査によって明らかにする。

### 3. 研究の方法

アメリカの大学へ訪問(10大学)と学会へ参加、そこでの資料収集・情報収集、および学生支援に関わる教職員・専門職団体職員へのインタビューによって調査を行った。具体的には、アメリカの大学の学生支援専門職員養成課程(修士・博士課程)の教員および学生支援に携わる教員、学生支援の各部署の職員(管理職含む。一部教学部門の職員にもインタビューを行った)、専門職団体職員に対

して半構造化インタビューを行い、1) 近年の学生支援活動の変化や他部署との協同について、2) 学生支援専門職員の養成課程と質保証、キャリア形成の現状と課題について、3) 学生支援活動の実際と評価・改善について尋ねた。

### 4. 研究成果

#### (1) 研究の主な成果

近年の大学改革下における学生支援の変化

学生支援と正課教育との協同という新しいモデルが学生支援の専門職団体から提唱されてきたが、実際の大学改革では必ずしもその意図に沿う形で協同が進んでいるわけではない。協同が成立しているのは、初年次教育の枠組みの中で学生寮のグループを正課教育の学習グループにも援用するなど、学内のプログラムとして一定の位置づけがなされている場合が主であった。それ以外では、意識的に学生支援担当部署と教学担当部署が連携し、意思決定の上で双方のリーダーシップを重視する、制度面での連携を行っている大学もあった。そして現在それは広まりつつあるという見解が得られた。一方、協同が行われていないケースは、学生支援の部署と正課教育の部署が別々に運営されており、また財政上の都合から意図せず業務を統合せざるを得ないケースも見られた。いずれにしても、「協同モデル」のインパクトは徐々に波及しつつあるが、現段階では今後も継続して変化を見る必要があると言える。

学生支援専門職養成課程の質保証および学生支援専門職のキャリア形成

まず、学生支援専門職養成課程の質保証について、修士課程には、大学を卒業した直後に進学する者が多く、平均年齢は20代前半であった。実習を重視したプログラムを経て、各大学の寮担当などに就職していくことが一般的であった。このような入職者の基礎レベルとして位置づけられている修士課程のプログラムの質保証は、学生支援の各領域の専門職団体が設けた基準や、2つの代表的な専門職団体が2010年に共同で提唱したコンピテンシーリストを指標として用いることで行われていた。

学生支援専門職に求められるコンピテンシーは、これまで幾度もそれぞれの専門職団体が打ち出していたが、必ずしも統一されたものにはなっていなかった。そして、包括性や多様性が強調されてきたことで、体系化した専門的知識を有する伝統的な専門職のあり方とは距離があり、専門職としての認識を困難にしていた。しかし、2010年に2つの代表的な専門職団体が共同でコンピテンシーを発表し、一定の帰結に辿り着いた。

そのコンピテンシーとは、次の10項目である。1) 助言と支援、2) 査定・評価・研究、3) 公正性・多様性・包括性、4) 倫理的専門

的实践、5) 歴史、哲学、価値観、6) 人的組織的資源、7) 法律、方針、ガバナンス、8) リーダーシップ、9) 個人の能力、10) 学生の学習と発達、に区分されている。これまでの分類に加え、「個人の能力」という点が新しく加わった。コンピテンシーは、初級レベル、中級レベル、上級レベルに分けられ、それぞれ 10 前後の指標が提示されており、初級レベルについては修士課程で網羅しておくべきものとして提示されていたが、中級以上については、それぞれの職務内容に応じて必要な箇所を参考にすることが推奨されていた。とくに上級レベルのコンピテンシーについては、学生担当副学長レベルでも到達困難な指標もあり、その妥当性も指摘されていたが、ここまでの指標が作成されたことが評価されており、専門職団体においては、今後の継続的な改善が検討されていた。

次に、学生支援専門職のキャリア形成について、修士課程終了後の院生の就職率は高く（訪問調査を行った大学では 100%）、学生支援担当職への入職はスムーズに行われていた。近年、大学の教育支援職の中でも、とくに支援・サービス職に就く数は、2003 年から 2011 年までの 19 年で増え続けてきていることが全米教育協会（NEA）の高等教育年鑑においても指摘されており、需要が増加している。博士課程においては、大学職員（管理職）を目指すのか、大学教員になるのか、別の道に進むのか進路は分かれていたが、教学部門における管理職とは違い、学生支援における管理職への道は比較的早く進むが、待遇の面では劣るなど、課題もあることが資料収集およびインタビュー調査から明らかとなった。

#### 学生支援活動の評価・改善

学生支援専門職が学内外の要請から、近年力を入れているのは、活動の評価である。学生支援がいかに学生の学習成果に寄与しているかを示すために重要な役割を担っている。評価担当者には専門の人材を雇用し、5 年単位などの戦略計画の作成とその実践・評価を行っていた。訪問した大学では職務に就きつつ、高等教育関連、評価関連の分野において博士論文を執筆している若手の人材が登用されていた。このことから今後の人材養成に力を入れ、開発していく部分となっていることが理解できた。学生支援活動の評価は、戦略計画に照らした進捗状況の評価することに加え、ルーブリックやインタビュー等複数の形態の方法を活用し、学生自身も活動の評価に加わりながら、評価を進める手法等を取っていた。

#### (2) 今後の展望と課題

大学改革下における学生支援の展開

大学改革の下では、学生支援は正課教育と融合し、学生の学習成果を高めるとされてきたが、現実の制度はその理念を追いかける形である（意識変革が徐々に進んでいる）こと、

あるいはそこに至るまでの障壁があることがわかった。たとえばユタ州のウィーバー州立大学では、学生支援部門と教学部門の双方のリーダーシップを重視し、その下で学生支援の活動を運営していた。この動きが見られるようになったのは近年のことで、徐々に周囲の大学にも広まりつつあるという。学内の制度としてどのように協同が進んでいくのか、公式な制度の面の変化とともに、非公式な教職員の連携についても着目し、このような動きをより詳細に明らかにしていくことが求められる。

#### 学生支援専門職養成課程の質保証および学生支援専門職のキャリア形成

学生支援担当職の養成課程の質保証については、基準となるコンピテンシーが提示されており、それを満たすための科目はどれが該当するののかという整理も進んでいた。しかし、厳密なチェックが行われているわけではなく、あくまでコンピテンシーは目安として捉えられており、科目の成績評価の他、e ポートフォリオなどを活用して自身がどの程度力を身につけることができたかを記述していくことで質を担保していた。修士課程を経て初職に就くことは難しいことではないが、それがどの程度定着するのかは定かではない。また、給与やキャリア形成の面で、学生支援担当職は、とくに教学部門におけるキャリア形成とは異なることもわかった。大学における支援職は年々増加の一途をたどっており、今後は養成課程の質保証に加え、専門職養成課程を経てからのキャリア形成についても、学生支援職の特徴や他の職との違い等を検討していきたい。

#### 学生支援活動の評価・改善

学生支援活動の評価は、学生の学習成果にどのように寄与しているのかわかるうえで、欠かせない要素となっている。学生支援の戦略的計画が 5 年や 10 年という区切りで立てられていることから、継続的な評価活動を注視し、改善へのつながりや、今後の展開を見ていく必要があると考える。

今回の研究では、学生支援の専門職員や養成課程の教員、専門職団体へのインタビューを中心に行ったが、学習成果への寄与を検討するためには、他部署、とくに教学部門への調査がさらに必要である。一部の大学では教学担当の教職員にも尋ねることができたが、今後はより多角的な視点から学生支援活動を検討する必要がある。今後の課題として視野に入れたい。

なお、本研究の成果は、2014 年度以降も関連学会で口頭での報告を行うとともに、論文等で社会へ公表していく予定である。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 1 件)

小島佐恵子, 「教学担当部門と学生担当部門のパートナーシップ・プログラムの成果  
ボイヤーパートナーシップ・アセスメント・プロジェクトの事例」, 『コア・FYE ジャーナル』玉川大学学士課程教育センター, 査読有,  
Vol.5, 2011 年, 1-13 .

〔学会発表〕(計 3 件)

Saeko Kojima, Yukiko Onuki, “ Transition of Student Affairs in Current Japanese Higher Education Reform ”, the 12<sup>th</sup> Annual Hawaii International Conference on Education, 2014.1.6.Hawaii .

小島佐恵子, 「米国専門職団体による学生担当職員のコンピテンシー開発」, 日本教育学会第 71 回大会, 2012.8.25.千葉大学.

小島佐恵子, 「現代米国高等教育における学生支援の動向 Boyer Partnership Assessment Project (BPAP) を手がかりに」, アメリカ教育学会第 23 回大会, 2011.10.1.関西大学.

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

取得状況 (計 0 件)

## 6 . 研究組織

### (1) 研究代表者

小島 佐恵子 (KOJIMA SAEKO)

玉川大学・教育学部・准教授

研究者番号 : 4 0 4 3 4 1 9 6

### (2) 研究分担者

なし

### (3) 連携研究者

なし